

事務連絡

令和8年3月4日

各位

一般社団法人大阪府トラック協会
業務部

令和8年度各種助成事業における消費税の取扱いについて

時下、ますますご清祥のこととお喜び申し上げます。

平素より当協会の助成事業につきましてご理解とご協力を賜わり、誠にありがとうございます。

さてみだしの件につきまして、一部の助成事業において令和7年度から消費税額分について助成対象外となっておりましたが、令和8年度（令和8年4月1日）より、全ての大阪府運輸事業振興助成補助金事業について同様の取扱いをすることとなりましたので、お知らせいたします。ご理解ご協力を賜りますようお願い申し上げます。

一部助成例)

・適性（一般）診断

現行 2,400 円

変更 2,182 円（218 円が受診者負担となります）

・運行管理者・基礎講習

現行 受講料 8,900 円の 1/2 4,450 円

変更 受講料 8,091 円の 1/2 4,045 円

（受講料が 4,855 円となります）

※上記例の他、各研修の受講・各機器の購入につきましても、消費税額分は助成対象外といたします。詳細につきましては、随時案内いたします通知文書をご確認ください。

以上